

令和 7 年度スクールバス添乗員募集について

令和 7 年 1 月 17 日
今治特別支援学校

令和 7 年度の今治特別支援学校のスクールバスを利用した児童・生徒の通学において、安全・安心な通学を保证するため、スクールバス添乗員を次のとおり募集します。

- 1 任用期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
勤務成績により、令和 8 年度への契約更新あり
- 2 採用予定数 1 名
- 3 職 名 スクールバス添乗員
(地方公務員（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員)
- 4 勤務場所 愛媛県立今治特別支援学校
- 5 職務内容 児童・生徒の通学のために運行するスクールバスの添乗員
乗降する児童・生徒の確認、運行中における児童生徒への見守りや介助に関する業務
- 6 応募資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であって、地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しないもの。
 - (1) 勤務可能な地域に居住していること。
 - (2) 心身が健康であること。
 - (3) 学校教育に理解と熱意があること。
 - (4) 職務に従事している場合にあっては、スクールバス添乗員の業務に支障がないこと。
- 7 勤務条件
 - (1) 勤務時間等
 - ア 勤務時間 1 日 6 時間（勤務時間の割振りは、今治特別支援学校長が決定する。）
標準勤務時間 6:00～9:00 及び 15:00～18:00
 - イ 勤務日 月 16 回を最大とする。（シフト制）
今治特別支援学校長が指定する日

(2) 報酬等

- ア 報酬 月額 95,270 円 (※月 14 日勤務の場合)
- イ 費用弁償 通勤に係る費用を別途支給
- ウ 期末勤勉手当 任期が 6 月以上かつ定められた 1 週間当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上の場合、支給対象とする。

(3) 休暇

年次有給休暇 (任期及び勤務形態に応じて付与)
愛媛県会計年度任用職員管理要綱に定める特別休暇 (有給・無給)

(4) 服務

地方公務員法の服務規定による

(5) その他

- ア 公務上の災害又は通勤による災害については、労働者災害補償保険法の規定により補償する。
- イ 社会保険加入状況
健康保険は公立学校共済組合の短期給付及び福祉事業を適用
- ウ 雇用保険
適用

8 応募方法

次の書類を応募先宛に提出してください。(郵送の場合は、必着)

(1) 必要書類

履歴書 (市販の A 4 版又は、A 3 版の 2 つ折り) もしくは経歴申告書
【自筆、写真 (上半身・脱帽・正面向き) 添付】
※提出いただいた、履歴書等は返送いたしません。

(2) 応募先 今治特別支援学校事務室

(3) 受付締切 令和 7 年 1 月 31 日 (金) 正午

9 選考方法 面接選考

※面接の日時及び会場の詳細は後日、担当者から電話連絡します。

10 選考結果 応募者全員の方にお知らせします。

【本件連絡先/応募先】

〒799-1524

愛媛県今治市桜井乙 32-313

愛媛県立今治特別支援学校

担当 織田 康道

TEL (0898) 47-0355